

## 千葉県から法人の事業税及び法人の県民税の 申告書送付物の見直しのお知らせ

日頃から本県の税務行政に御理解・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

県から送付しております法人の事業税及び法人の県民税の申告書等につきましては、皆様の利用状況等を踏まえて見直しを行い、来年度から以下の様式を送付させていただくこととしました。

あわせて、申告書に添付している納付書を2部とし、中間申告及び見込み納付にも対応できるようにいたしました。

様式名	様式番号
確定申告書（予定申告書）	第6号様式（第6号の3様式）
第6号（6号の3）様式記載要領	—
大法人電子申告義務化について	—
所得金額に関する計算書	第6号様式別表5
欠損金額等及び災害損失金の控除明細書	第6号様式別表9
分割基準明細書	第10号様式

申告書等の様式は、千葉県ホームページからダウンロードすることもできます。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/zeimu/tetsuzuki/houjin2.html>



ダウンロードできない場合等は、各県税事務所にご連絡ください。

本件に対する問合せ ⇒ 各県税事務所 法人担当まで

中央県税事務所	043 (231) 2300	旭県税事務所	0479 (62) 0772
千葉西県税事務所	043 (279) 7111	東金県税事務所	0475 (54) 0223
船橋県税事務所	047 (433) 1278	茂原県税事務所	0475 (22) 1721
松戸県税事務所	047 (361) 2279	館山県税事務所	0470 (22) 7117
柏県税事務所	04 (7147) 8743	木更津県税事務所	0438 (25) 1110
佐倉県税事務所	043 (483) 1114	市原県税事務所	0436 (22) 2171
香取県税事務所	0478 (54) 1314		

<http://www.pref.chiba.lg.jp/zeimu/jimusho/index.html>